

※ 子ども・子育て支援新制度

新たな子ども・子育て支援新制度では、幼稚園や保育園などを利用する際に、園の利用申込みとは別に、利用の ための認定を受けることが必要になります。認定後、町から「認定証」を交付します。認定は、保育の必要性や子 どもの年齢によって、3つの区分(1号~3号)があり、その認定区分に応じて、利用できる施設が異なります。

入園手続きの流れ

※現在通園中の方も、利用のための認定(従来通りの仕組みを継続する私立幼稚園を利用する 場合は除く)を受ける必要があります。

幼稚園を利用希望の場合

●新制度に移行する幼稚園の利用 (1号認定)

※町立幼稚園は全てこの申込方法になります。 直接、各幼稚園で手続きします。

- ①園に直接(入園願書)申込む(11月1日~)
- ②園から入園の内定を受ける(11月下旬)
- ③内定した園へ認定申請(12月上旬)
- ④「認定証」の交付(12月下旬~1月中旬)
- ⑤入園手続き

●現在の制度を継続する 私立幼稚園の利用

※現在の制度を継続する幼稚 園かは各園にお問い合わせく ださい。

入園方法、保育料の支払 いなどについては、従来 と変わりません。(保育料 等は、園が設定)

保育園を利用希望の場合(2・3号認定)

子育て支援課(本庁舎1階)で手続き します。

- ①保育園などの利用のための認定申請 ・保育利用の申し込み(12月上旬)
- ② 「認定証」の交付(1月中旬)
- ③利用する園を町が調整・決定 (1月下旬~2月下旬)
- ④入園手続き



新制度での利用料金(保育料)は?

国が決める水準を上限として、保護者の所得に応じて町が 設定します。町が設定する保育料の額は、現在検討中のため、 決まり次第お知らせします。

※現在の制度を継続する私立幼稚園では、今までどおり園で 設定する保育料をお支払いいただくことになります。

子育て支援課 ☎内線 317・318

幼稚園新入

※保育園の入所案内は、広報おおいそ11月号でお知らせします。

【町立幼稚園】

- ▶対象幼児 平成 27 年 4 月 1 日時点で町に住所を有する (ま たは、予定のある) 平成21年4月2日~平成24年4月1日 生まれの3~5歳児
- ▶募集要項・願書の配布 10月15日(水)~各幼稚園にて配布
- **▶願書の受付** 11 月 4 日 (火) ~ 11 月 11 日 (火) $9:00 \sim 17:15 \pm \circ$ 各幼稚園にて受付(土日を除く)

【私立幼稚園】

- **▶募集要項の配布** 10月15日(水)~
- ▶ **願書の受付** 詳細は各園にお問い合わせください。
- **問 【町立幼稚園】**大磯幼稚園**☎**(61)0505 国府幼稚園**☎**(71)0549 たかとり幼稚園☎(71)3050

【私立幼稚園】各私立幼稚園又は県私学振興課☎ 045(210)3768

町立幼稚園 園説明会開催



平成27年度に町立幼稚園入園予定の園児 の保護者を対象に、説明会を開催します。

入園説明会日程表

幼稚園	とき・時間	電話番号
大磯幼稚園	10/15(水) 10:00~11:00	☎ (61) 0505
国府幼稚園	10/16(木) 10:00~11:00	a (71) 0549
たかとり幼稚園	10/17(金) 10:00~11:00	☎ (71) 3050

※会場は各園のホールです。







問 子育て支援課 ☎内線 317